木造家屋建築工事業における丸のこ盤を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	現場で型枠作業に使う材料の木材を丸ノコで切断中に、刃に木材が巻き込まれて想定外の動きをとり、左手小指から人差し指にかけて切ってしまった。	36	1～9
2	15~16	当社作業所内で、被災者は軸傾斜昇降盤を使用して板割り作業を行っていた。 板材（200㎜×40㎜×2000㎜）を手で押し出していたところ、誤って左手拇指が回転刃に当たり負傷したものである。	19	1～9
2	11~12	改装工事において、屋根のほぞを取付作業中、丸ノコの刃を上に向け、刃が部材にうまく当たる様に目視で確認するため、丸ノコのカバーを下に下げる時、手袋が刃に巻きつき左手人差し指を負傷したものである。	57	1～9
3	15~16	個人住宅建設現場で1階部分の屋根を建設中、丸ノコで木材を切断中、作業台から木材が落ちそうになり、それを取ろうとして前足を滑らせ、添えていた左手を誤って負傷した。	23	1～9
3	9~10	外壁タイル下地の腐食箇所撤去作業中に、丸鋳の刃に親指が巻き込まれてしまった。	54	1～9
3	16~17	建売住宅基礎工事で木材を丸ノコで加工中、突然丸ノコがはねて左指を負傷した。	32	1～9
3	16~17	お客様宅新築工事施工現場で、上棟の日に屋根のコンパネ（構造用合板）を切断中に、耳に掛けてあった鉛筆が下に落ちてしまい、それを拾う際に誤って、左中指が	35	1～

		当たり切れてしまった。		9
4	13～14	住宅の和室床工事中、木材を丸鋸で切断していた時に手が滑って刃に接触し、左手中指を切傷した。	67	1～9
4	15～16	塩ビパイプを電動ノコにてパイプを切断作業中、足にノコ歯が接触し切った。	60	10～29
5	14～15	リフォーム工事において2階床造作作業中、既存床梁の調整のため丸ノコにて割いていた際、突然丸ノコが反発し、その反動で刃が左手中指に当たり、裂傷した。	66	1～9
5	11～12	被災者は工場で材木加工をしていたとき、材木の一つを電動ノコギリにかけたところ、すぐに割れてしまった為、その勢いのまま左手中指先をノコギリに接触させてしまった。	47	1～9
5	17～18	共同住宅新築工事現場で使う手すりの下地を、自社作業場の高速カッターを使用し刻んでいた時、安全カバーに刃が食い込み、カバーが外れて右手親指に当たり切傷した。	53	1～9
5	17～18	10㎝×2m×厚み1㎝の野地板を手に持ったまま、丸のこぎりで切断していた時に、板がはねて親指をのこぎりで切ってしまった。	34	1～9
6	15～16	当社工場で万能機械を使用し木材切断加工中に、誤って右手を滑らせ刃に接触し、右手人差し指を切断した。 また、右手中指外側を削ぎ落とした。	66	1～9
6	14～15	建築工事現場で電動丸鋸を使用し、野縁（3㎝×4㎝×360㎝）の加工中、高さ1m位の作業台の上で、左手で材料を押さえ、斜めに切ろうとして、誤って左手人差指の先より第一関節の間1/2位まで切ってしまった。	26	1～9
6	13～14	建物建築中の現場内において、木材を電動ノコギリで切る作業をしている時に、木材を押さえていた左手母指を誤って損傷した。	67	30～

				49
6	16～17	海の家の建築に際し、外壁に用いる板材の長さを調整する為、電動丸鋸で切断中、誤って丸鋸が跳ねて、右足の甲に当たり負傷する。	73	1～9
6	18～19	当社工場内にて、翌日の工事を円滑に進める為の準備作業として、雨樋を電動のこぎりで切断中、のこぎりがぶれた拍子に樋を支えていた左手に触れ、手首上部を切傷した。	38	1～9
7	7˜8	昇降盤を使用してコンクリート型枠の切断作業中あばれた型枠合板を押さえようとして誤って手を近づけてしまい軍手をノコギリに巻き込まれてしまったため左手の指3本がノコギリの歯にあたりえぐり取られてしまった。	68	1～9
7	16˜17	改造工事現場で木材を電気丸ノコで縦割切断中木材の反発により、木材を押さえていた左手親指に丸ノコの、接触により親指を切断した。	35	1～9
7	11˜12	元請けの新築工事現場にて造作作業中押し切り丸鋸で切断している際に、木材が跳ねたため添えていた左手指先と丸鋸が接触し負傷したものである。 当初、第3指挫創と診断されたが病院に転院し受診したところ、左中指感染性壊死と診断され即日、手術、入院となった。	42	1～9
7	17～18	工務店の資材ヤード内にて、資材整理を行っていた際、充電丸ノコにて木材を切断しようとしていた際、木材を作業台等に固定せず、左手で持ったまま無理な姿勢で切断しようとしたため、意図しない方向へ丸ノコが走ってしまった。 それにより、木材を持っていた左手親指の一部（先端）を切断した。	45	10～29
9	17～18	新築工事現場において、傾斜板（卓上丸ノコ）で押し入れ材を加工中に右手親指を負傷した。	48	1～9
9	14～15	鉄骨造2階建て住宅新築工事現場で厚さ12mm幅100mm長さ900mmのコンパネを3枚重ねた状態で、電動丸ノコを使って切断中に、電動丸ノコの刃がコンパネにひっかかり、電動丸ノコが手元に戻り、左ふとももを切傷した。	65	1～9

11	14～15	個人宅リフォーム工事現場において、角材を利用寸法に電動丸ノコでカット作業中、誤って木材を押さえていた左手指先に丸ノコの刃が当たってしまい、左手人差し指（骨折を含む）、中指、薬指3本の第1関節部を負傷した。	39	30～49
12	8˜9	木造2階建住宅新築工事現場で、卓上丸鋸を使用して床板を切断後、切れ端を除去しようとしたところ、安全カバーの付近に切粉がたまり下がりが悪かったため、まだ回転が停止していなかった丸鋸の刃で負傷した。	50	1～9
12	8˜9	アパートリフォーム工事現場で、造作工事開始時、自身の工具（電動丸鋸）の始動確認を行った際、誤って右手薬指の第一関節から上を切断した。	35	1～9
12	14˜15	工場内にて台鋸で木材を加工していた。 両手で木材を持って合わせていた鋸が回転しているときに左手を近づけて、左手指を裂傷した。	52	1～9
12	11˜12	当社3階作業場で、板状の部材（幅30㎜、厚さ4㎜、長さ1m）を、精密横切機で長さ80㎜に切断中、部材を左手で取り除く際に体のバランスを崩し、体勢を戻そうと手をついたとき、左手が回転中の丸鋸に接触し、左手の指を負傷した。 その後、救急車で病院に搬送された。	21	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html